

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月3日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 龍井郷二

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日
売上高 (千円)	2,566,703	2,645,249	10,176,148
経常利益 (千円)	784,497	785,650	2,485,638
四半期(当期)純利益 (千円)	521,305	543,009	1,669,022
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	15,709,851	16,793,767	16,512,657
総資産額 (千円)	18,924,922	20,041,412	19,491,238
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.28	32.77	100.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30.00
自己資本比率 (%)	83.0	83.8	84.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（10月～12月）は、春の新学年スタートからすると年度の後半に入った時期で、生徒人数面では年間のなかでも比較的変動の少ない時期にあたり、この間の小中学生部門、高校生部門を合わせた当社の塾生総数は、期中平均で前年同四半期比3.0%増と堅調に推移しています。

4年前に8年ぶりの抜本的改変となった公立高校の新入試制度は、その選抜システムの複雑さ、学力検査問題の難化、そしていわゆるトップ校を中心とした特色検査という独特の選抜試験の導入等の特徴が中学生とその保護者に広く知られ、従来の内申点重視型から入試当日勝負型へと大きく転換したことがかなり浸透してきました。その影響もあってか、小中学生部門では高学年ほど通塾状況が高くなる傾向が進み、当社ではこの時期、受験学年である中3生が満席状態となるスクールが増えています。高校生部門では、ステップブランドの着実な向上、昨春の好調な大学合格実績等を背景に、生徒人数は好調に推移しています。

このように、当第1四半期における生徒人数はほぼ予想通りの展開となっておりますが、今後について一方的に楽観的な判断は有していません。

続く第2四半期中の2月には、神奈川県公立高校そして首都圏の私立・国立高校の入試が実施され、合格発表が一斉に行われます。これらの入試結果におけるステップ生の合格状況は、今後1年間の生徒募集に大きな影響をもたらします。

また、入試後に卒業していく受験学年（中3生）の人数比率が高まっている分、3月以降の新学年度の生徒人数に関する不確実性が増している面があります。昨春の可否結果を分析した詳細なデータを活かし、学習指導・進路指導の精度を高め、昨春以上の合格実績を実現すべく全力をあげている最中です。

当社が小中学生部門と並んで注力している高校生部門は、「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制作りを引き続き邁進しています。業界全体としては、生の授業を映像授業に置き換える動きや個別指導化が進んでいますが、当社はあくまでも双方向のライブ授業をメインに、良きライバルが切磋琢磨し合うクラス指導に重点を置いています。一方、授業外では、塾生の良きアドバイザーとしてのチューターが、進路や学習方法、生活面にわたる相談など強力なサポーターとして存在感を高めてきています。昨春に引き続き、今春の大学進学実績においても、その成果を示すことができるよう全力を傾けているところです。なお、2020年度から始まる大学入試制度改革に積極的に対応した教務内容を実現するため、教師研修の内容の大幅な見直しを進めています。

当事業年度中の新規展開としては、当社が注力している田園都市線沿線地区であざみ野、同じく強化対象である横浜北部地区の中山、学齢人口の増加著しい小田急小田原線沿線の開成の計3スクールの開校が、今春3月に決まっています。

当第1四半期累計期間の売上高は2,645百万円（前年同四半期比3.1%増）、営業利益は771百万円（前年同四半期比0.1%減）、経常利益は785百万円（前年同四半期比0.1%増）、四半期純利益は543百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比550百万円増の20,041百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により前事業年度末比334百万円増の3,722百万円となりました。

固定資産は、スクール移転用校舎の建築に伴う建設仮勘定の増加等により前事業年度末比215百万円増の16,319百万円となりました。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比269百万円増の3,247百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の減少等はありませんでしたが、賞与引当金の増加等により、前事業年度末比419百万円増の2,094百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比150百万円減の1,153百万円となりました。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比281百万円増の16,793百万円となりました。

自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.9ポイントダウンし83.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		16,670		1,778,330		1,851,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,566,400	165,664	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	16,670,000		
総株主の議決権		165,664	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	101,600		101,600	0.61
計		101,600		101,600	0.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,107,647	3,332,036
売掛金	53,330	88,420
たな卸資産	32,052	39,514
その他	195,405	263,315
貸倒引当金	612	1,016
流動資産合計	3,387,822	3,722,269
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,762,931	6,869,026
土地	8,361,194	8,361,194
その他（純額）	318,871	432,143
有形固定資産合計	15,442,997	15,662,364
無形固定資産	22,840	23,588
投資その他の資産		
敷金及び保証金	456,782	453,988
その他	180,796	179,200
投資その他の資産合計	637,578	633,189
固定資産合計	16,103,416	16,319,142
資産合計	19,491,238	20,041,412
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	600,248	581,048
リース債務	15,528	15,395
未払金	120,845	99,830
未払法人税等	421,383	317,016
賞与引当金	72,243	254,512
その他	444,302	826,198
流動負債合計	1,674,552	2,094,000
固定負債		
長期借入金	924,738	781,626
リース債務	48,907	45,058
役員退職慰労引当金	140,700	129,800
資産除去債務	175,949	183,211
その他	13,734	13,949
固定負債合計	1,304,028	1,153,644
負債合計	2,978,581	3,247,645

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,072,251	2,072,251
利益剰余金	12,767,157	13,045,073
自己株式	105,031	105,031
株主資本合計	16,512,707	16,790,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	3,143
評価・換算差額等合計	50	3,143
純資産合計	16,512,657	16,793,767
負債純資産合計	19,491,238	20,041,412

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
売上高	2,566,703	2,645,249
売上原価	1,653,135	1,721,263
売上総利益	913,567	923,985
販売費及び一般管理費	140,962	152,460
営業利益	772,605	771,525
営業外収益		
受取利息	17	6
受取家賃	21,892	26,723
その他	2,547	3,456
営業外収益合計	24,457	30,186
営業外費用		
支払利息	1,241	841
賃貸費用	11,234	15,176
その他	90	44
営業外費用合計	12,565	16,061
経常利益	784,497	785,650
税引前四半期純利益	784,497	785,650
法人税、住民税及び事業税	322,630	288,566
法人税等調整額	59,438	45,926
法人税等合計	263,191	242,640
四半期純利益	521,305	543,009

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	97,688千円	106,660千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月11日 定時株主総会	普通株式	233,357	14.00	平成27年9月30日	平成27年12月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月17日 定時株主総会	普通株式	265,093	16.00	平成28年9月30日	平成28年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円28銭	32円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	521,305	543,009
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	521,305	543,009
普通株式の期中平均株式数(株)	16,668,367	16,568,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 野 和 寿 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。